定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月二日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月十七日

埼玉県川口市並木一丁目一七番一二号

株式会社ＪＣＮ埼玉

代表取締役社長　堀川　広二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月十七日

東京都足立区綾瀬二丁目二八番六号

株式会社ケーブルテレビ足立

代表取締役　中村　博行

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社今治デパートと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十二年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月十七日

愛媛県八幡浜市松柏丙八三二番地二

株式会社ありがとうコーポレーション

代表取締役　井本　郁子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるバウド・クリストファ・アランが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年六月十七日

東京都港区南青山三丁目六番一二号

Ｖｅｎｔｕｒｅ　Ｊａｐａｎ　ＬＬＣ

日本における代表者

バウド・クリストファ・アラン

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区大日通五丁目三番地、最後の住所岡山県岡山市北区青江五丁目一四番二五―二号　被相続人　亡　宗吉　四郎

右被相続人は平成二十二年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年六月四日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

岡山県岡山市北区青江五丁目一四番二五―二号

相続財産管理人　弁護士　伊藤　崇

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区大日通五丁目三番地、最後の住所岡山県岡山市北区青江五丁目一四番二五―二号　被相続人　亡　宗吉　四郎

右被相続人は平成二十二年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年六月四日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

岡山県岡山市北区青江五丁目一四番二五―二号

相続財産管理人　弁護士　伊藤　崇

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区大日通五丁目三番地、最後の住所岡山県岡山市北区青江五丁目一四番二五―二号　被相続人　亡　宗吉　四郎

右被相続人は平成二十二年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年六月四日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

東京都港区南青山三丁目六番一二号

Ｖｅｎｔｕｒｅ　Ｊａｐａｎ　ＬＬＣ

日本における代表者

バウド・クリストファ・アラン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるバウド・クリストファ・アランが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年六月十七日

神奈川県平塚市龍城ヶ丘一一番七―五〇四号龍城ヶ丘住宅

相続財産管理人　宗吉　詩子

限定承認公告

本籍石川県かほく市森ヲ二九番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田中　浩

右被相続人は平成二十二年二月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年六月三日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

石川県かほく市森ヲ二九番地一

相続財産管理人　田中華世子

限定承認公告

本籍三重県松阪市日野町七〇四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　弓矢　君枝

右被相続人は平成二十一年十二月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年六月七日津家庭裁判所松阪支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

愛知県愛知郡東郷町白鳥二丁目六番地二四

相続財産管理人　服部　和子

名古屋市中区錦一丁目一一番二〇号大永ビル九階

右代理人弁護士　伊藤　崇

限定承認公告

本籍三重県松阪市日野町七〇四番地、最後の住所松阪市新座町一一〇六番地グランドメゾン松阪Ｃ―七　被相続人　亡　弓矢　英郎

右被相続人は平成二十一年八月三日死亡し、その相続人は平成二十二年六月七日津家庭裁判所松阪支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

三重県松阪市新座町一一〇六番地グランドメゾン松阪Ｃ―七

相続財産管理人　弓矢　玲子

名古屋市中区錦一丁目一一番二〇号大永ビル九階

右代理人弁護士　伊藤　崇

限定承認公告

本籍三重県四日市市北小松町五〇二番地、最後の住所三重県四日市市北小松町七七一番地

被相続人　亡　堀本　潤**藏**

右被相続人は平成十九年十一月五日死亡し、その相続人は平成二十年三月五日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

三重県四日市市北小松町七七一番地

限定承認者　堀本　潤也

限定承認公告

本籍大阪市西区九条南二丁目一五番地一五、最後の住所神戸市北区君影町一丁目一番一―一〇六号　被相続人　亡　池内　栄治

右被相続人は平成二十一年十二月三十一日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十八日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月十七日

神戸市北区君影町一丁目一番一―一〇六号

相続財産管理人　池内　良子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年五月二十日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、現在の組合員には出資一口当たり、新たに出資十口を割り当てるため、出資金総額は変わりません。

また、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年六月十七日

青森市本町一丁目一番四二号

青森県室内装飾事業協同組合

代表理事　小林　克己

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年五月三十一日開催の臨時総会において、出資一口の金額五万円を五千円に減少することを決議し、その方法として出資一口の金額（全額払込み）のうち五万五千円を払い戻して、出資一口の金額を五千円とすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年六月十七日

新潟県新発田市関妻一九四番地

農事組合法人ふるさと農園

理事　川﨑　孝一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億一千二百万円減少し八億一千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月三日

掲載頁　九十六頁（号外第二五四号）

平成二十二年六月十七日

福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号

ジャパンエステートファンド特定目的会社

取締役　安田祐一郎

訂正公告

平成二十一年十二月十一日（号外第二六一号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、④「ヒカリトラベル　大阪府藤井寺市藤井寺２丁目１―30」とあるは「松本光史　大阪府藤井寺市藤井寺１丁目11―19―308」の、⑤「本社営業所」とあるは「ヒカリトラベル」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十二年六月十七日

大阪府藤井寺市藤井寺二丁目一―三〇

松本　光史

正　誤

平成二十二年六月三日法務省告示第三百六号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ一段終りから一二行目から一〇行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十七日付第一二七号一

九二ページ●同日付政府調達第一一二号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）